

## ほいくえん にゆうえん てつづ ひつよう 保育園に入園するには手続きが必要です

### がいよう 【概要】

#### ほいくえん ○保育園とは

しょうがっこう はい まえ じどう こ ほごしゃ どう かあ しごと びようき  
小学校に入る前の児童(子ども)の保護者(お父さんとお母さん)が仕事をしていたり、病気などのため、  
いえ ほいく でき ばあい しょうがっこう はい まえ じどう ほごしゃ か ほいく しせつ  
家で保育が出来ない場合に、小学校に入る前の児童を保護者に代わり保育する施設です。

#### にゆうえんじょうけん ○入園条件

- ほごしゃ もうしこみじどう おおたし す じゅうみんとうろく  
・保護者・申込児童が太田市に住んでいて、住民登録をしていること。
- じどう ほごしゃ しごと びようき ほいく  
・児童を保護者が仕事をしていたり、病気などで保育できないこと。
- がいこくじん しゅうろうかのう ざいりゅうしかく しかくがいかつどうきよか ひつよう  
・外国人は就労可能な在留資格または資格外活動許可が必要です。

### ひつよう てつづ 【必要な手続き】

#### てつづ ほうほう ○手続きの方法

しやくしよ き にゆうえんもうしこみしよ きにゆう ほいくえん はい りゆう しゅうろう ばあい つと かいしゃ しゅうろう  
市役所で決められた入園申込書記入し、保育園に入る理由が就労の場合は、勤めている会社で就労  
しょうめいしよ か ひつようじこう か きじつ だ  
証明書を書いてもらい、必要事項を書いて期日までにします。

#### ていしゅつさき しやくしよ か ○提出先 市役所こども課

#### もうしこみじき ○申込時期

- がつ にゆうえん・・・ぜんねん がつごろ うけつけ くわ こと しこうほう しほーむぺーじ しこうしき し  
・4月に入園・・・前年の10月頃から受付 詳しい事は市広報、市ホームページ、市公式LINEなどで知  
らせます。
- がつ がつ にゆうえん・・・にゆうえん つき まえ つき にち きゅうじつ ばあい まえ ひ  
・5月から3月に入園・・・入園したい月の前の月の10日まで(休日の場合は前の日)となります。

### ちゅういてん 【注意点】

- ざいりゅうしかく ひと にゆうえん  
・在留資格のない人は入園できません。

- しごと や いえ ほいく ぼあい たいえん ほいくえん や仕事を辞めたりして、家で保育できる場合は退園（保育園を辞める）となります。
- にゅうえん とうげつ にち つき とちゅう にゅうたいえん入園は当月1日からで、月の途中の入退園はできません。
- あ ほいくえん もうしこみ空いていない保育園には申込できません。
- しんせい さい まい なん ぼー きにゅう ひつよう申請する際に、マイナンバーの記入が必要になります。
- もうしこみ はい かぎ申込をしても、入れるとは限りません。

といあわ さき  
【問合せ先】

おおたしやくしょ か にゅうえんじどうかかり かい ぼんまどぐち  
太田市役所 こども課 入園児童係（3階31番窓口） TEL 0276-47-1943